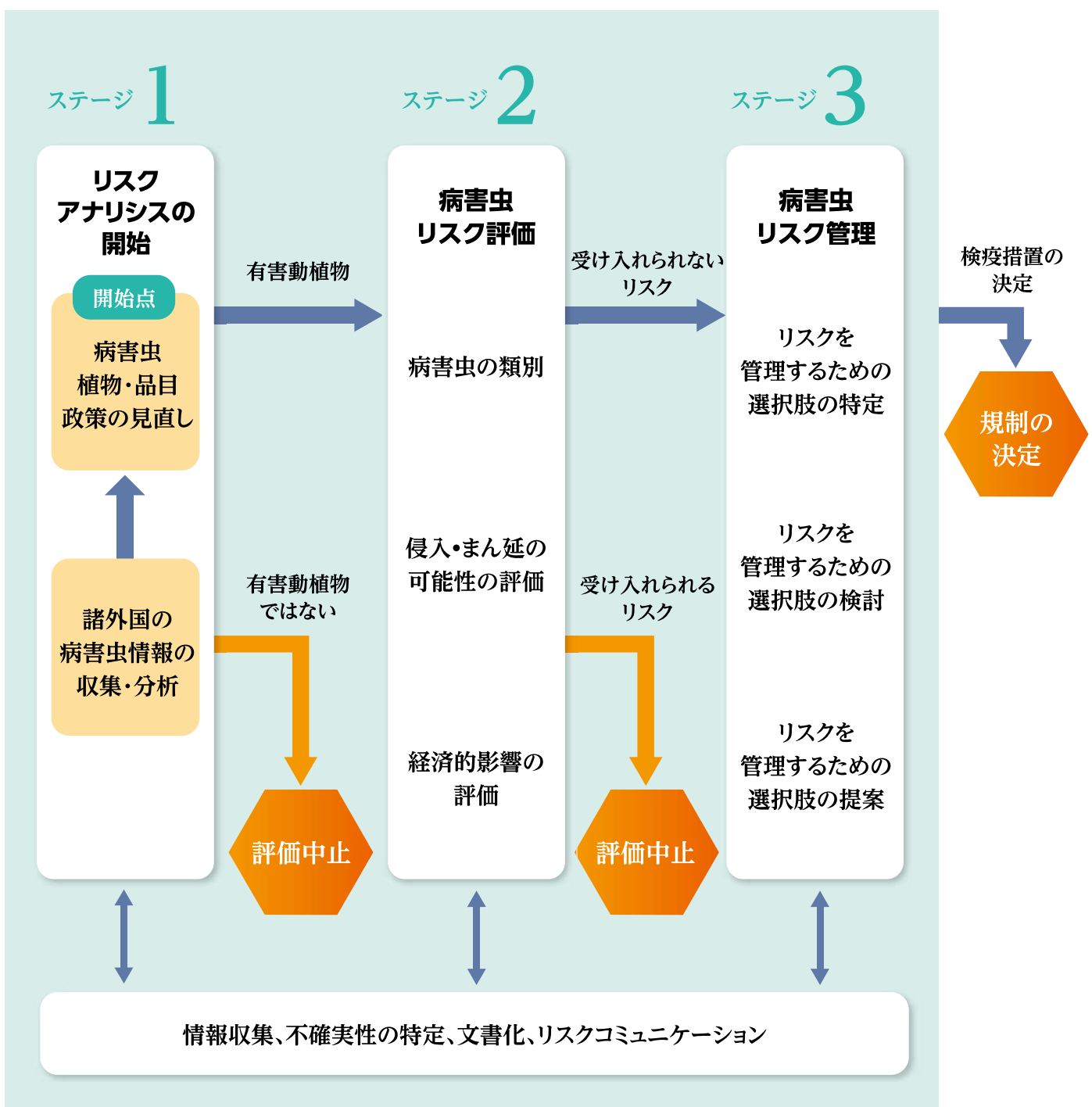


病虫害リスクの分析を行い 植物検疫措置策定の根拠を 提供しています



病虫害リスクアナリシスのプロセス



諸外国の病虫害情報の収集・分析

諸外国に発生している病虫害に関する最新情報を日々収集し、分析を行っています。新たに我が国の農林業に悪影響を及ぼすおそれのある情報が得られた場合、その病虫害に対し、病虫害リスクアナリシスを開始します。病虫害リスクアナリシスは、科学的及び経済的情報に基づき行います。



病虫害リスク評価

対象となる病虫害について、日本への侵入の可能性、日本でのまん延の可能性、農作物等への影響の大きさなど、様々な観点から病虫害のリスクの評価を行っています。

病虫害リスク管理

対象となる病虫害のリスク評価結果に基づいて、その病虫害リスクを管理するための選択肢の検討を行い、植物検疫措置候補の提案を行っています。

情報システム

植物防疫所業務システム

植物防疫所では、植物防疫官が検疫業務を行う際に支援を行う業務システムやデータベースを整備しています。

また、「植物検疫統計システム」、「輸入条件に関するデータベース」、生物の輸入にあたり植物防疫法で規制されているかどうかを調べることが可能な「生きた昆虫・微生物などの規制に関するデータベース」を行政記録情報として公開しています。

電子申請

植物防疫所では、各種申請・届出を利用者が自宅や事務所からオンラインで提出することができるよう、電子申請システムを導入しています。

特に、輸出入植物の検査申請を処理するシステム(NACCS(植物検疫関連業務))は、インターネットからも必要な手続を行うことができ、植物検疫検査手続の効率化・迅速化を図っています。